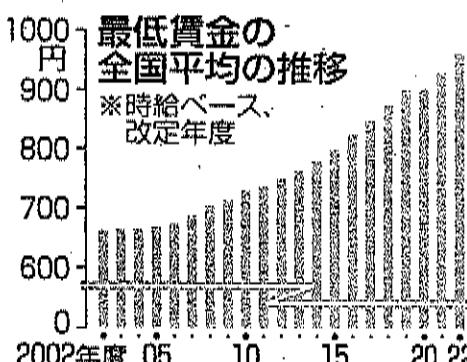


最低賃金1000円へ調整

2023年度の 最低賃金改定のスケジュール	
6月30日	中央最低賃金審議会 で議論開始
7月下旬	同審議会で引き上げ 目安額取りまとめ
8月ごろ	各都道府県の地方審 議会で改定額まとめる
10月ごろ	改定額を適用



厚生労働省の中央最低賃金審議会は三十日、二〇二三年度の最低賃金の引き上げを巡り、議論を始めた。岸田政権は現在の全国平均時給九百六十円を千円に引き上げたい意向。審議会を構成する労使の代表らは、物価高騰を反映

させて調整する見通し。上げ幅は過去最大となり、時給千円に到達する公算が大きい。七月末にも引き上げの目安額をまとめる。

今後は千円にどりまで上積みできるかが焦点となる。

目安額を踏まえ、都道府県

「この地方審議会が話し合

い、八月」の実際の引き上げ額を決める。十月以降、順次適用される。最低賃金は最低限の時給で、非正規を含む全ての働く人が対象。毎年度改定される。

この日の審議会には、加藤勝信厚労相が出席し「昨年度後半の物価は前年同月比4・5%増で推移した」と留意する必要がある」と述べた。審議会の後、具体的な議論

増となれば千円となる。

だつた。二二年度は三十九円

年度に過去最大の三十一円増

いた。労使代表らが足元の経済状況や協議の進め方を確認し終了した。

を行つ小委員会が初会合を開いた。労使代表らが足元の経済状況や協議の進め方を確認し終了した。

て、ある政府関係者は、これまでの取材に「千円達成は間違いない」と述べた。人件費を抑えたい経済団体幹部も、今春闘で高い賃上げ回答が相次ぐ状況ながら「千円はやむを得ない」としている。

全国平均の上げ幅は、二二年度に過去最大の三十一円増だった。二二年度は三十九円

政府は六月に閣議決定した経済財政運営の指針「骨太方針」で「今年は時給千円を達成する」とを含め議論を行

う」と明記。岸田文雄首相は「千円達成後の方針についても議論を行っていく」と述べていた。



中央最低賃金審議会の頭
であるさつきする加藤厚労相
=30日午後、厚労省で

23年度議論開始 上げ幅最大の見通し

県を経済情勢に合わせて四区分に分け、区分ごとに示していった。二二年度からは二区分に削減される。

日安額はこれまで、都道府